

前田建設工業株式会社
「(仮称)安岡沖洋上風力発電事業環境影響評価方法書」
に対する通知について

平成25年9月4日
経済産業省
商務流通保安グループ
電力安全課

(仮称)安岡沖洋上風力発電事業環境影響評価方法書について、環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について勧告をする必要がないと認められるため、本日、電気事業法第46条の8第2項の規定に基づき、前田建設工業株式会社に対し、その旨通知を行った。

(参考)当該地点の概要

1. 計画概要

- ・場 所 : 山口県下関市安岡沖
- ・原動力の種類 : 風力(洋上)
- ・出力 : 最大60,000kW
(3,000kW×20基、3,600kW×16基又は4,000kW×15基)

2. これまでの環境影響評価に係る手続

環境影響評価方法書受理	平成25年3月12日
住民等意見の概要受理	平成25年6月12日
山口県知事意見受理	平成25年8月20日

問合せ先:電力安全課 磯部、日野
電話03-3501-1742(直通)
03-3501-1511(代表)
4921(内線)